

SDGs達成に向けた取組チェックリスト

【基本的な事項】

・期待レベルが「基本」の項目（黄色マーク項目）は、必須記載項目です。
 ・期待レベルが「応用」の項目は、該当がある場合に記載してください。

様式第3号

カテゴリ	チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項（例）】	期待 レベル	・環境 ・社会 ・経済	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
人権・労働	1 【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している	基本	社会	・雇用、昇進、登用、教育、福利厚生等全ての雇用条件で差別を行わないことを構築し、経営者が確認している。					○			○		○							○	
	2 【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている	基本	社会	・ハラスメントを禁止する旨、相談体制等を就業規則に明記し、整備されている。					○			○										○
	3 【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない	基本	社会	・勤怠はPC管理され、提携している社労士事務所に随時報告されており、過度な長期労働にならないように務めている。									○									
	4 【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している	基本	社会	・「採用時に外国人であることを理由に不採用にしない」等外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している。				○				○		○								
	5 【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている	基本	社会	・「安全衛生方針」及び実施目標を掲げ、「年間安全衛生計画書」で活動管理を行っている。 ・月に1度「安全衛生会議」及び「安全パトロール」を実施している。 ・工場では採用時及び定期的に安全衛生教育を行っている。			○						○									
	6 【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している	基本	社会	・社員がメンタル面で第三者に相談できるように、社会保険労務士事務所に窓口を設置。（社内で上司や同僚に相談しにくい場合を想定して、窓口を設定。カウンセラーや医療機関への連携が速やかにできるようにしている。） ・上司との面談の実施（3ヵ月に1回の頻度）			○															
	7 【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている	基本	社会	・社員総数（アルバイト、派遣除く）のうち女性の比率は56%（2024年1月現在） ・管理職の男女比は男性2人：女性2人（2024年1月現在）であり、女性が十分に活躍できる環境が整備されている。					○				○		○							
	8 【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる	応用	社会	・健康診断の実施及び結果の情報を会社が管理し、その結果に基づき、社員の健康保持の為に必要な措置について請じている。			○						○									
	9 【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している	応用	社会、経済	・年度毎に「教育訓練計画書」を作成し、全ての従業員に対して計画的に安全衛生、FSSC22000（食品安全MS）、技能教育等の教育訓練を行っている。				○					○	○								
	10 【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている	応用	社会、経済	・雇用について、外注している社労士事務所にアドバイスを頂いており、法令に沿って順守している。									○		○							

